

安全指導 感染症予防

R8.10

保護者用

令和6年4月1日より児童・保護者に対する安全指導(事業所の生活における安全・災害や事故発生時の対応・交通安全等)保護者への説明と共有が義務化されました。

10月～12月は「感染症予防」「不審者対応」となっております。

10月は「感染症予防」についてお知らせいたします。

《教室の取り組みについて》

こどもプラスでは子どもたちがより良い環境で学びや遊びを楽しむために、様々な取り組みを行っています。

○室外から帰室した際には必ず、手洗い・うがい・体温測定・手指消毒を行っています。

○体調が少しでも悪かったら無理せず近くの職員に伝えるよう子どもたちに声掛けをしています。

○咳など出ている時はマスクの着用。

○常に窓を開け、換気しています。

《感染症予防について》

☆適切なタイミングの後、正しい手洗い・手指消毒を行いましょう。

☆咳エチケットを守る(咳・くしゃみをする際に、マスクやハンカチ等を使って、口や鼻をおさえる)

☆栄養と休養を十分にとる(早寝・早起き・朝ごはん 🍳)

☆ご自宅でもこまめに換気を行ってください。

～基本的な感染症対策～

個人や事業者の判断に委ねることが基本です

